



三井住友信託銀行がインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>株式の変更報告書を提出（保有減少）



インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>について、三井住友信託銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人株式保有比率は、4.05%と1.35%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月15日。